

会 発 0 6 2 1 第 2 号
令 和 6 年 6 月 2 1 日

各 部 局 長 }
各 地 方 厚 生 (支) 局 長 } 殿

大臣官房会計課長
(公 印 省 略)

「厚生労働省所管補助施設災害復旧費実地調査要領」の制定について

標記について、厚生労働省所管の補助施設災害復旧費算定の基礎となる調査については、従前より「内閣府、厚生労働省及び環境省所管補助施設災害復旧費実地調査要領（昭和59年9月7日付蔵計第2150号）」に基づいて実施しているところであるが、今後は災害復旧事業の制度所管庁として「厚生労働省所管補助施設災害復旧費実地調査要領」を別添のとおり制定し、本調査要領によって実施するため、遺漏なきようお取り計らい願いたい。

なお、令和6年6月20日以前に発生した災害における厚生労働省所管補助施設の災害復旧に係る調査については、従前の例による。

また、同通知については各都道府県知事等にも送付しているので申し添える。